

平成27年度第2回陸前高田市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成27年7月27日（月曜日）
午後1時30分 開会
午後2時35分 閉会
- 2 場 所 市役所4号棟 第4会議室
- 3 出席者
戸羽市長、横田教育委員長、細谷教育委員、松坂教育委員、伊藤教育委員、
山田教育長
- 4 事務局
堺教育次長、伊東学校教育課長、大和田学校給食センター所長、中山教育施設整備室長、高橋生涯学習課長補佐

○生涯学習課長補佐

それでは、ただ今から、平成27年度 第2回 総合教育会議を開会します。
はじめに、戸羽市長からごあいさつをいただきます。

○市長

皆様、大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。
第2回目の陸前高田市総合教育会議ということでお集まりいただきました。

5月の18日に第1回の会議を開催させていただきましたが、教育大綱ということで皆さんから様々ご意見を頂いたところございまして、今日はその修正をした部分についてご協議を頂くことになろうかと思えます。

非常にこの会そのものが注目をされているといえますか、いろいろな人たちから「どんな会議なの。」とか「どんな話をしているんですか。」ということも聞かれます。被災地においては皆さん教育というものに期待しているんだなという思いもございまして、ぜひ忌憚のない意見を寄せていただいて、まずはこの大綱をしっかりと定めさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課長補佐

次に、横田教育委員長からあいさつをいただきます。

○教育委員長

「いじめ、自殺の一因」との、今朝の新聞の見出しに「うーん」とうなってしまいました。頭を抱えて、どうしてなんだろうと。今のところ私たちは各種の報道機関によるものしか知ることができない状況なものですから、ああだこうだと軽々しく言えるものではないと思っています。しかし、人生が楽しいと体に覚えこませてやるのが、教育において第一になすべきことであり、そのために教育行政があり、学校があるものと思っております。

今回の矢巾町の中学校2年、村松亮さんが生きていることをやめてしまった問題は、あらためて教育行政と学校組織の在り方、そしてその機能が十分発揮されているのかと問いただされてしまったことは間違いないと思います。

「学校全体に危機意識が欠けていた。情報を共有できていなかった。いじめを防止する指針の意義が理解できていなかった。落ち着いた学校という意識があり、過信や心の隙があったことは否定できない」との校長先生の言葉は、どんな形を作ろうが、どんな組織を作ろうが、要は魂がどれほど入ったものになっているのかということを改めて言っているように思えてなりません。

形を作る、組織を作るということは、生きることは楽しいという肯定感を体の奥底にしみこませるためのスタート、土台であって、ゴールでは決してありません。

私たちの陸前高田はどうなのでしょう。学校、教育委員会とも工夫と力の限りを尽くしている多くの人々の魂でいっぱいです。その魂が子どもたちを前向きに生きる道を歩ませています。

学校教育課の懸命な踏ん張りに、大変ありがたく、感謝を申し上げます。とは言っても、魂がいっぱいと言っても、時としてその魂の濃淡に違いが現れます。これも事実だと思います。あってはならないことが時として起きることがあるのが、組織だということをあらかじめ想定し、推し進めていく教育行政がより一層大切にされなければならないと改めて心に受け止めさせていただきました。

本日は、第1回に引き続いての陸前高田市教育大綱についての総合教育会議であります。これを機会に意思疎通がさらに深められ、いっそうより迅速で適切かつ効果ある対応へとつながっていくことを大いに期待しております。

以上を申し上げてあいさついたします。どうぞよろしく願いいたします。

○生涯学習課長補佐

次に、次第の3、報告に移ります。

平成26年度の教育関係事業の概要についてご説明をいたします。

なお、ご質問につきましては、すべての報告が終了した後にまとめてお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

はじめに生涯学習関係につきまして、教育次長から報告いたします。

○教育次長

(資料1により、生涯学習関係事業について説明)

○生涯学習課長補佐

次に、学校教育関係につきまして、学校教育課長から報告いたします。

○学校教育課長

(資料2により、学校教育関係について説明)

○生涯学習課長補佐

次に、学校給食関係につきまして、学校給食センター所長から報告いたします。

○学校給食センター所長

(資料3により、学校給食関係について説明)

○生涯学習課長補佐

次に、施設整備関係につきまして、教育施設整備室長から報告いたします。

○教育施設整備室長

(資料4により、教育施設整備関係について説明)

○生涯学習課長補佐

それでは、一通り報告が終わりましたので、ただ今の説明につきまして、質問あるいはご意見等あればお受けしたいと思います。

○細谷委員

学校教育の現状の中の仮設住宅入居者数ですけれど、仮設住宅入居者数が18.4%なんですけれども、これは学校によってばらつきが結構あると思うんですが、例えば気仙が多いとか高田が多いとかそういったことは見られるでしょうか。

○学校教育課長

今、手元に資料が無いので申し上げられないですが、やはり震災の被害が大きかった気仙町については、今もまだ多くの方がまだそのようになっております。

○細谷委員

もう1点なんですけど、例えば仮設住宅に住んでいる子供たちにみられる特徴的なところというのは、特にはないですか。無ければ無くていいんですけど。

○学校教育課長

心のサポートのところについては、要サポートと言われている子供たちが、震災当初は、震災そのものが原因だと。それが、カウンセラーによると今は二次的なもの、環境的なものが大きいというふうに報告を頂いております。ですので、仮設住宅に住んでいる子供たちについては、かなり大変な思いをされているのではないかというふうに想像します。

○市長

冒頭のところで、生涯学習推進本部が23年からやっていないということになっていて、早期に開催することが課題だということになっているのですが、これはなぜ開いていないんですか。

○教育次長

震災の影響だと思うんですが、実際県内の他の市町村でも、形骸化しているというのが現状です。実際に設置していない市町村もありますので、本来私的には、陸前高田市行政全体をまとめるのは理想なんですが、なかなかそこまで把握して教育委員会として政策とかを決定していくというのは結構ハードルが高いというのが現状だと…

それで震災の影響で開催してこなかったというのものもあるんですが、これについては私も検討段階なんですが、一度リセットしたほうがよろしいかなというふうにも考えておりますので、またご相談したいと思います。

○市長

この間、いろいろ大学さんとの話だとか、あるいは、直接教育委員会とは関係ないかもしれませんがフロンターレとの話だとか、いろんなことが動いてきているので、あまりガチガチの中でやるよりも、もっとフリーな中で、教育委員会というよりは、庁議的なところでもっと議論しながら市民の皆さんから意見をもらったほうがいいので、そこは後で相談させていただきたいと思います。

もう一つ、学校教育の中の、話の流れからしては分かったんですけど、「心と体の健康観察」と言われても、心は分かるんですけど、要サポートと言うのは具体的には、気持ちのところのサポートが必要な子どもたちというふうにとらえればいいんですか。

○学校教育課長

ネーミングが「心と体の健康観察」という県のネーミングなんですけれど、実際は心の部分で、4つのカテゴリーに分かれています。

この「過覚醒」、「再体験」、「回避・マヒ」、「マイナス思考」といった4つのカテゴリーに分けた中で子どもたちの心の状態を調査するというものです。

○市長

上の12市町村の経年比較の表と下の「心のサポート」と書かれた表はイコールなんですね。

○学校教育課長

イコールです。

下の方は要サポートを一つ一つのカテゴリーでみるとどうかということです。

○市長

「心と体のサポート」と上に書いてあって、下に「心のサポート」とあるので、違うものだと思ったんですが…。

○学校教育課長

「心と体」というネーミングなんですけど、実際は心の部分です。

○市長

これは県の話だからなんですけど、誰が見てもこのことだねってわからないような言葉を付けても、「心と体の…」って言ったら、心から来た、今でいえば心療内科のような心の不調から体が悪くなってしまうってことがあるじゃないですか。胃が痛いとか頭が痛いとか、そういうことまで含まれるのかってなっちゃうし、例えば「心のサポート」ってなってるんで、じゃ、これとこれは別物なのかなって、気がしたんですけど。

○細谷委員

もう1点、給食費の収納状況の中で、これは26年度分だと思うんですが、過年度分は。

○給食センター所長

25年度までの滞納額が、1,746,923円でございます。

○細谷委員

例えば、督促だとか、時効というのはないと思うんですけど、督促とかはしているんでしょうか。

○給食センター所長

未納の方には、現年度であれば毎月催告書を発送していますし、過年度分については年2回催告書を発送して、あと電話等での催促とか家庭訪問をして支払いをお願いしているところです。

○市長

総合的に言えることは、教育委員会だから給食の話ですが、こういう方はだいたい国保とかほとんど滞納されている方なんです。そうすると、市役所全体からするとどうしても国保税を納めていただけないとお医者さんにかかれなくなっちゃったりすると困るので、そっちが優先になってしまうということもちょっとあります。だから頑張ってもどうしようもないという人もいらっしゃるんで、そこは不能欠損で落とさなければいけない場面もこれから想定されると思います。

○生涯学習課長補佐

他にございませんでしょうか。

それでは、3の報告の部については以上とさせていただきます。

次に4の協議の方に移らせていただきます。協議の部の進行につきましては、戸羽市長にお願いいたします。

○市長

それでは4の協議に入らせていただきます。暫時の間議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは協議の(1)陸前高田市教育大綱についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○教育次長

それでは次第を返していただきまして、陸前高田市教育大綱(案)でございます。

この案につきましては、前回におきまして皆さんからいろいろなご意見ご提言を頂きました。それに基づきまして、基本方針を修正しております。

まずひとつは、1「子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進」の4項目目ですが、修正前は「社会の変化に対応できる力を育む学校教育の推進」としておりましたが、こちらを「社会の変化に対応し、たくましく生きていく力を育む学校教育の推進」としようとするものです。

これにつきましては、前回会議の際に、「生きる力」の部分をもっと強く基本方針に出していったほうがよろしいというお話があったものですから、震災に負けずたくましく生きていく力ということを盛り込んでおります。

二つ目は、同じく「子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進」の6項目目ですが、修正前は「一人ひとりに配慮した学校教育の推進」としていたところですが、この最初の部分に「互いの個性を尊重し」と付け加えております。

これについては、「他者に対する思いやり」を盛り込んだらどうかというご発言があったことと、市が目指す「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」の理念を強く表そうとして盛り込んだものです。

その他に、前回の会議では、「すべての職業に価値があるということを見出すような教育」という文言を盛り込んで、といったご発言がございましたが、これにつきましては、大綱の中に直接的な表現で盛り込むことが難しいことから、将来的に策定することになる教育振興基本計画の中の具体的な部分で盛り込んでいきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございます。

ただ今の説明につきまして、委員のみなさんからご意見ご質問がございましたらお願いします。

○松坂委員

はい。

○市長

松坂委員。

○松坂委員

資料として、第8次教育振興基本計画というのを（前回）出しましたが、震災の年の2011年度に本当は変わるはずだったんですけど、市の総合計画も。それが変わらなくて、市の復興計画が優先してしまって、結局そのまま引き続きやるということになりましたが、この大綱は、実施期間はいつ頃と考えていますか。

○次長

この大綱につきましては、前回会議でもご説明したんですが、基本的には新しい教育振興基本計画ができるまでと考えておりますが、今、震災からの復興の状況がございますので、いろいろ変化があるということで、見直すのは毎年でも構わないとしていきたいと考えております。

○松坂委員

本当は平成23年度から27年度までなので、今年度で終わりですよ。本来であれば、来年度からまた新しく考えるということなんだろうけれども、震災があってそういうのが破れてしまった。そうすると市の復興計画はだいたい、この災害復興計画は平成30年度で終わるといような形ですけど、それまでは流動的に考えるということでもいいんですかね。

○次長

委員さんおっしゃる通り、今は復興計画がメインで、23年の4月からの予定であった総合計画と新しい第9次の予定だった教育振興基本計画は、今、順送りしてやっているんですが、基本的に復興計画は30年度までですので、（総合計画は）31年度からの計画というふうに市長部局も考えていると思いますので、それに合わせて、第9次（教育振興基本計画）についても、当然内容はオーバーラップしていきますので、それに合わせて今年度来年度からその策定の準備は進めていきたいと思っております。復興計画が終わる30年度、そして31年度から新しい計画ではないかというふうに考えられるのではないかと思います。

○市長

市の総合計画については、今は策定していないわけです。それが基になって教育基本計画がぶら下がるというか、それに準じた形での教育分野ということになるわけですが、31年の春まで復興計画があるので、それが切れるまでには策定したいと思っております。

ただ、今、「まち・ひと・しごと」の地方創生の総合戦略というのを今年度中に作って、それも向こう5年間でやりなさいという国の指導があったりして、世の中の情勢が非常に変わっているわけです。

この総合教育会議も、新しく出てきたものですから、国とすれば教育基本計画はもちろん大事なんですが、今までの形にこだわりすぎるのもどうかかと。ですからこういう場で、それを作る前にやはり議論をしながら、より実効性のある時代に合ったものにしていかなければいけないのかなという気もしているのので、後れを取らないように、ご心配が無いように、早い時点で立てられるように、市の総合計画と合わせた形でやっていきたいと思っております。

○市長

他に何かございませんでしょうか。

○細谷委員

大綱が変更で良しとなった場合に、具体的な施策というのが出てくると思うんですが、それは年度ごとの方針ということで引き出していくんでしょうか。

○次長

この大綱については、第8次の教育振興基本計画に基づいてと言いますか、それがベースになっていますので、基本的にそれに基づいて進んでいきます。

ただ、年度毎の事業につきましては、当然予算がございまして、この計画をどうやって予算に反映していくかは実際の実施の計画という形になりますので、予算編成においてどのような施策をやっていくかは、その中で検討されていくことになるかと思えます。

○市長

他にございませんでしょうか。

○松坂委員

おおむね立派だと思いますが、一番は学校教育ということで知徳体が入っていて、2番は生涯学習ということ、3番は新しいまちづくりということで内陸の市にはないと思うんですが、このところに安全安心な教育環境の整備というような形が欲しいのかなと思ったんですが。思いつきのような感じですが。あとは、いいと思っています。もし入れられれば、「安全安心な教育環境の確保」とか、3番のところで1つというふうな感じで私は要望します。以上です。

○次長(53:30)

答えになるかどうかわかりませんが、委員おっしゃった「安全安心な教育環境」というのは、どちらかという学校教育と言いますか教育施設並びに学校の体制ということだと思いますが、今回この大綱の中で3番については、基本的には震災で壊滅した社会教育施設や学校施設、それらの再建ということを強くここに入れたんですが、当然社会の変化に対応したというのも施設整備、すべての人にやさしいというのも、ここはノーマライゼーションという、バリアフリーを含めそ

これらの考えが入っていますので、新たにここに一つ加えたほうがいいのか、皆さんの意見を伺いたいと思うのですが。

○市長

ただいま松坂委員から「安全安心な教育環境の整備」という一文を加えたほうが、というご提案があったのですが、皆さんから何かその点についてお願いします。

○細谷委員

安全安心と言っても、精神的に安全安心なのか、施設というか設備としてハードとして安全なのか、どちらに重きを置くのか、そうなるとどこに入れたらいいのか、ハードとしてとなれば3番だろうし、ソフト面であれば1番だろうし、どこかで包括する場所はないのでしょうか。

○市長

正直申し上げて、小友小学校の問題とかを抱えているわけです。我々としても当然お金があれば建て替えをしたいわけですが、なかなか国から良い返事をいただけない現実があります。ですからこういうものを大綱に盛り込んだ時に、不都合を隠すとかそういうことではないんですが、それをやっぱり、理想を掲げるという言い方と、これに向かって具現化していくんだという言い方になると、なかなか具現化するということが、今のところ微妙なんです。

今予算の中では、例えば子供たちが逃げられるようにあそこに歩道橋を作りましょうということで、8000万円の予算がついていて工事をやります。

今度は、逃げる場所が非常に遠いので、予算的に国とやり取りをしていてなるかならないかわかりませんが、小友の場合コミセンが山のとっぺんにあって、あそこは水没しないということになってはいますが、周りは水没して入れないということになっていて、せめて今できることとして歩道橋で逃げていただいて、逃げる先のコミセンを新しく作れないかということで国とやり取りをしているわけです。

ですからこういう文言を入れていいのかというのは、私も市長として、もちろんこれに努めなければならないというのはその通りなんですけど、こういうふうで大綱で謳ったときに、書いてあるからやりなさいと言われても、正直申し上げてなかなかその裏付けがないという厳しさもあるわけです。だから、いま言ったようにハードのところというと3番の部分だと思うんですが、それも含めて皆さんからご意見を頂きながら、考え方としては全く委員のおっしゃる通りだし、われわれもそこを目指すわけですけども、環境という意味では我々もできる範囲の中で環境を作っていくことは間違いないと思うんですけど、理想と現実のはざまにいる現実があるということです。

○伊藤委員

多分ハードの方じゃなくて、見守りパトロール隊とかあいさつ運動とかそういうことで通学するとか、学校内でも安心した環境で勉強に励むというイメージですよね。

○松坂委員

私はどちらもということなんですけれど、文章を考えると大変だなと、確かに市長さんの言うように、どの部分にどう活かせるかというのは難しい問題だと思うんですけれど。一応教育大綱にこのように書いてありますので、そのへんで。

○細谷委員

拡大解釈すれば、「すべての人にやさしい」というところで何とかかなりそうな気がするんですが、あとは市長が言われた通り、裏付けができたときに、具体的に例えば「施設整備する」とかという流れで行かざるを得ないのではないのでしょうか。

○次長

当然、基本中の基本でしょうから、安全安心な教育環境とかそういうのは。

○松坂委員

確かに、復興計画にも「災害に強い安全なまちづくり」というふうにちゃんと書いてあるんですよ。だから、そっちにあるからと言われればそうなんですけれども。安全安心というのは災害復興計画の中にも出ているんです。だからそういう意味では、今やっている通りでも大丈夫なんじゃないかなとは思いますが。入れるか入れないかの問題で。

○市長

そうしましたら、文言も含めて、入れるか入れないかも含めて、私にご一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

(同意の声あり。)

ありがとうございます。

その他、皆さんからご意見ご質問ございませんでしょうか。

○伊藤委員

私の気持ちをちょっと整理したいんですけど、1番ですけど、よく未就学の子どもたちも健やかな心と体を育むとかよくあるんですけど、「健やかな体」ということと「健やかな心と体」と「心」を入れる、いじめとかの問題があるので、豊かな心と微妙にニュアンスが違うと思うんですけど、ここはどういうふうなんでしょうか。

○次長

「健やかな心」というのも「豊かな心」に入っているのかなあということで、心の問題と言いますか、「知徳体」の「体」の部分がこの「健やかな体」に入っていますし、「健やかな心」というのは「徳」のところでしょうから、そういう住み分けということではないですが、そういうふうな文言で表現しています。

○市長

まあ、耳障りが良いから「健やかな」というのは使いやすいと、「健やかで豊かな心」と言ったら直るんですかね。

例えば「豊かな心」と書いてあるからこの前に「健やかで豊かな心」と言ったときに、二つが違う意味になるのかダブっちゃうのかというのが、私自身日本語が難しくてわからないんですが。

○松坂委員

「豊かな心」というのは、知徳体の徳を意味しているんだと思うし、「健やかな体」というのは「健康な体」という体力のことを言っているんだと思う。あと確かな学力というのは知力ということで、ここは立派なんだと思います。

そして、「互いの個性を尊重し」というのは、やはりいじめをなくすという強い思いで入っていると思うので、立派だと思います。

○市長

「互いの個性」というのは、松坂委員から前にご指摘があった「すべての職業の方を尊重しましょう」という意味も入っているということだと思いますけど、先ほど質疑があったように、この大綱については、随時ということでもないんですが、見直しをしながら、より良いものにしていこうということで、まずはいったん決めないとスタートしないので、そこをご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。

先ほどご一任いただいたところもありますが、事務局案で皆さんからご承認頂きたいと思いますけれど。

(異議なしの声あり)

ご異議が無いようでございますので、陸前高田市教育大綱につきましては、事務局案のとおり決めさせていただきます。

次に、協議の(2)その他についてですが、委員のみなさんから何かございませんでしょうか。

無いようでございますので、協議の部につきましては以上とさせていただきます。

事務局にお返しします。

○生涯学習課長補佐

どうもありがとうございました。

続いて、5番のその他に移ります。

事務局からの連絡ですけれど、次回の会議につきましては、11月頃の開催を考えております。日程につきましては、おって連絡させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他に皆さんの方から、連絡事項等ございましたらお願ひします。

無いようでございますので、以上をもちまして、平成27年度第2回陸前高田市総合教育会議を終わります。